

万引き対策は「社会の総合力」で!

万防時報



第37号
2025年8月

万防機構は万引き対策の新たな地平を切り拓く果敢な取り組みに挑戦しています。
2025年度通常総会特集号



日時/2025年6月17日(火) 15:00~18:30 会場/主婦会館プラザエフ

- 2-4 理事長挨拶/会長挨拶/来賓挨拶
- 5-6 意見交換会来賓挨拶
- 7 総会・意見交換会の様子
- 8 インターネット委員会 活動状況と成果
- 9 日本宝くじ協会助成事業
- 10-11 ロス対策士普及委員会報告
- 12 渋谷書店万引対策共同プロジェクト活動報告
- 13 書店へのRFID導入による万引き抑制構想
- 14 認定個人情報保護団体としての活動
- 15 講演/ドラッグストアを対象とするベトナム人による連続窃盗(万引き)事件
- 16 講演/RFIDタグの活用による商品ロス削減
- 17 役員、新任理事、会員の紹介
- 18 杉村太蔵さんと安全・安心について対談



11 住み続けられるまちづくりを



私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を実践しています

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構



全国万引犯罪防止機構 理事長

樋口 建史

2025年度の通常総会がこのように大勢の皆様にご参加いただき開催できましたこと、会員の皆様はじめ関係各位に、心から御礼申し上げます。

理事長として最初の通常総会でありますので、所信の一端を申し上げたいと思います。

今年は機構創設20年になりますが、その一番の目的は、万引き問題に取り組む社会の力を糾合するプラットフォームを作ることにあつたと思います。

本日の総会にも、被害企業のお立場の皆様はじめ、防犯機器関連やインターネット関連の皆様、さらには警察からもご参加いただいています。

「色々な立場の皆様が、それぞれの経験や問題意識を万防機構に持ち寄っていただき、より良い対策の在り方を議論していただく」そういったプラットフォームならではの活動を、これからも幅広く展開して行きたいと考えています。

ところで万引きは、大勢の善良な消費者が毎日のように利用する店舗で起きている訳ですけれども、その店舗で講じられる防犯対策には、大なり小なり利用者に不便を強いる側面があります。また、場合によっては不快を感じる利用者もおられますから、経営者としては、利用者の反発を恐れて、慎重にならざるを得ないのではないかと思います。

大方の善良な利用者、言い換えれば広く国民の理解と協力がなければ、対策が効果的なものであればあるほど、特に防犯カメラ画像の活用等は個人情報取扱いが絡みますから、効果があることが分かっている、思い切った対策が取りづらい状況に置かれているように思います。

私は、この先、もっと効果的で効率的な対策を気兼ねなくとれるようにするためには、そのための環境整備が必要だと考えています。

つまり、大方の善良な利用者が「万引きは非常に大きな社会問題なので、そのための対策であれば、自分達も、少々の不便や嫌な思いは我慢しなければいけない」と思っていただけのように、そういった世論を醸成する、そのための具体的な手を打つべきだと考えています。

現状は残念ながら、ほとんどの国民は、万引き問題があることは知っていますが、それほど深刻な問題だとは思っていません。小売企業の経営が脅かされるほど深刻な損害が発生しているとは認識されていません。対策に取り組む我々と国民の皆様の間には、大きな認識のギャップがあるように思われます。

そこで、国民の皆様は万引き被害の深刻さを理解してもらうために何ができるかですけれども、まずは数字で示すことが重要だと考えています。毎年警察から認知件数が発表されてはいるのですが、警察に認知されているのは実態の0.3%程度に過ぎませんから、万引きの被害総額を推計して、日本全国の被害・推計値を公表することにしたいと考えています。

昨年の推計値は3,460億円ですから、特殊詐欺の被害額2,000億円と比べましても、万引き被害の大きさが理解されると思います。

ただ、この推計値を信頼していただけるかどうかということもありますので、公表に当たっては、警察当局と連携を取らせていただくことにしております。

それから、被害の推計は、当機構の実施する小売業実態調査に基づいて行いますので、調査にご協力いただいた個社の情報が外に出ることは絶対にありませんので、是非、実態調査にご協力をお願いいたします。

もう1点申し上げたいと思います。当機構の取組みは、特に、ここ数年、拡大充実してきておりまして、いずれも必要かつ有効な取組みですが、やはりその本質は対症療法と言わざるを得ません。

私は、いわばイタチごっこを断ち切るためにも、抜本対策の一つとして、RFIDの本格的な導入に向けて、万防機構ならではの役割を果していきたいと考えています。

RFIDは本来、商品管理の合理化・効率化のためのものですが、万引き防止に大きな効果があることは間違いありません。

これまで数十年に亘って何度となく導入が検討され、経産省も旗を振り、実証実験も繰り返されてきたのですが、業界によって事情も複雑ですし、川上・川中・川下の合意形成が難しく、また、ICタグの単価も10円ほどと高かった状況にあったわけです。今は大量に生産すれば2、3円まで下げられるとお聞きしていますが、価格面の問題もあり見送られてきたのですけれども、さすがに、小売業界全体で年間8,350億円もの不明ロスが、3,460億円もの万引き被害が発生している現状を考えますと、これらは薄く、広く価格に転嫁されることにもなる訳ですから、さすがにこの辺りで、社会を挙げてRFID導入の機運を盛り上げていくべきではないかと思えます。

今回は、警察当局も、犯罪捜査と犯罪抑止の観点から、RFIDが極めて有用であるということで、導入のいわば後押しをしていただけたということでもあります。

最後にご報告を1点申し上げたいと思います。

万引きは大きな社会問題ですから、万引き対策に尽力され、成果を挙げられた企業は、社会問題解決への貢献をされた訳ですから、感謝を表させていただいて然るべきということで、新たに、警察庁及び警視庁と協議をいたしまして、準備が整い次第、本年度から、新たな表彰制度を実施させていただきたいと考えております。

以上、総会冒頭の挨拶とさせていただきます。



全国万引犯罪防止機構 会長

竹花 豊

みなさん、こんにちは。私が理事長を仰せつかりましたのは約10年前。当時ベトナム人による、連続的で組織的な万引き犯罪が、すでに広く行われておりました。

また、インターネットを悪用して、万引きをした商品の売買が行われているという実態が広がりつつあり、それまでの万引き問題とは異なった様相が広がっていく中で、被害事業者も、警察も、そして、万防機構も戸惑った状態だったと記憶いたしております。どうしたものだろうということで、アメリカの小売事業者とも連携を取って、2017年3月に東京ビッグサイトで、アメリカと万引き対策の国際会議を行いました。大勢の方に来ていただいて、議論をし、そこで決議された内容をかいつまんで申し上げますと、一人一人の事業者が万引き犯人と戦うのではなくて、商売は競争しても、万引き対策は協働して行う。そして、その協働して得た情報を整理し、警察当局に、対策を求め、捜査を求め、警察当局と一体となって万引き問題に取り組もう。それとともに、新しく色々出てきた科学技術をもっと活かして、力のある万引き対策を行うことを進めていこう、という中身でありました。その方針に基づいて、この間、様々な取り組みをしてきました。

遅々たる歩みで本当に心の折れることも少なくなかったのですが、ようやく昨年からいくつかの成果があらわれ、僕としては万引き問題に一矢を報いたという考えであります。

1つは、ドラッグストアが大きな被害を受けていたベトナム人による万引きについて、いくつかの都道府県警察が協力をして、ベトナムに送付している、万引きした商品の集荷場所を摘発し、被疑者を多数検挙したという事案がありました。もちろん、その前には私どもも、事業者の皆様も、相当の努力をして、警察とも協力をしてきたわけではありますが、その成果は大きなものであります。

今ベトナム人による万引き犯罪が、ここ半年、7、8ヶ月ぐらい、小康状態と言っていい状況になりました

た。また、今日来ておられますけれども、ユニクロの商品は、ベトナム人の組織犯罪者の格好の対象でありました。ベトナム国内でよく売れるんです。ですから、ベトナム人がベトナムから飛行機に乗って来て、大量に万引きしたものを持ち帰って、向こうで販売をする。それで十分利益が得られたという。そういう状況だったところで、これも警察当局の摘発を受けて、そしてベトナムの公安当局と協力し、その中で、なんとここ1年数カ月で、この種の犯罪が、皆無になったと聞いています。そういう問題を含めて、インターネットオークションについても、メルカリやLINEヤフーの皆様のご協力がある、少しばかり抑えられている側面もあります。

このような成果がある中で、さりながら、なお、多くの万引き問題が残されているというのも事実で、ここはまた新しい目で、万引き対策を進めていくことも大事ではないかということもあり、新しい理事長に職を引き継いだわけであります。

もちろん、私も従来どおり、この機構に関わってまいりますけれども、時代が変化をする中で、さまざまな取り組みを必要とするのが万引き対策で、樋口新体制で、新たな対策や成果が現れることを期待いたしているところであります。

最後に、私がほとんどできなかったことは、この万引犯罪防止機構の財政問題の解決であります。私どもはいろいろやっておりますけど、私どもの収入は、3つです。1つは会費です。もう1つはご寄付。もう1つは事業。事業というのはロス対策士検定試験のことで、たくさん受けていただくことで、収入が増える。しかしながら、会員はさほど増えず、寄付金はさほど増えず、ロス対策士試験は受験者を増やすことができず、というまま樋口理事長に引き継ぐことになりました。この点は私の反省点でありますけれども、皆様方の大きなご支援を得て、この問題の解決が進めば、さらに大きなさまざまな取り組みをやっていけるだろうと思っておりますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

皆様どうもお世話になりました。ありがとうございました。



警察庁 生活安全局長

榎垣 重臣 様

警察庁生活安全局長の榎垣でございます。

本日は、全国万引犯罪防止機構の2025年度通常総会にお招きいただき、誠にありがとうございます。

皆さまにおかれましては、平素より万引きの防止をはじめ、安全・安心を守るための諸活動に御理解と御協力を賜っておりますことに、この場をお借りして、感謝申し上げます。

皆さまご承知のとおり、我が国の刑法犯認知件数は、平成14年をピークに減少し続けてきたところですが、令和6年は約74万件と3年連続して増加しており、SNS等で実行犯を募集する手口による強盗等が関東を中心に相次いで発生したほか、特殊詐欺については、認知件数・被害額ともに前年比で増加し、被害額が過去最高となるなど、我が国の犯罪情勢は厳しい状況にあると認められるところです。

また、万引きの認知件数につきましても、令和6年は約9万8千件と前年比で大きく増加しており、刑法犯認知件数の約13パーセントを占めております。

さらに、近年では、ドラッグストア等を対象に店舗の経営に深刻な被害を及ぼすような、換金、転売を目的とした外国人グループ等による組織的な大量万引き事犯も発生しており、治安上の課題となっております。加えて、全国万引犯罪防止機構によりますと、小売業における万引き被害額の推計値が約3,460億円にも及ぶとされています。こうしたことを踏まえ、警察庁では、ドラッグストアにおける防犯対策指針を策定し、本年1月、一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会に対し、更なる万引き防止対策の推進を依頼させていただいたところであります。

このような中であって、「現在は、各種情勢が急速に悪化する崖の縁に立っているような状況である」との認識を皆さまと共有し、万引きを許さない社会の実現のため、これまで以上に、官民一体となった万引き防止に向けた取組みを推進していく必要があると考えております。

警察といたしましては、関係機関、事業者の皆さまと手を携えて、万引き防止に向けた諸対策をあらためて推進することとしており、各都道府県警察におきましても、万引き防止協議会や官民合同会議等と連携して対策を進めてまいります。引き続き、皆さまのご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、全国万引犯罪防止機構のご発展と、皆さまのますますのご活躍を祈念いたしまして、私の挨拶いたします。



警視庁 生活安全部長
宇田川 佳宏 様

警視庁生活安全部長の宇田川でございます。

竹花会長、樋口理事長をはじめ、本日までご参加の皆様には平素から警察業務の各般にわたり、格別なるご理解とご協力を賜っておりますことに、この場をお借りして心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、貴機構には当庁が行っております、「万引き防止のための防犯責任者養成講座」への講師の派遣や、「万引き防止モデル店舗認定審査」への審査員の派遣など、多大なご協力をいただいておりますことに対しても、重ねて御礼を申し上げます。

さて、都内における、昨年の万引き被害の認知件数は、1万1,000件を超え、3年連続の増加となったところです。また、貴機構の算出によりますと小売業における、万引き被害額の推計値が、全国で約3,460億円に上るということで、万引き被害の深刻さを改めて認識した次第であります。

当庁における万引き対策の現状については、本年2月に万引き広報キャンペーンを実施し、皆様のご協力のもと、街頭デジタルサイネージや、SNSで広報動画を展開するなど、万引き防止の社会機運の醸成と規範意識の向上に向けた各種施策を推進したほか、検挙面においても、昨年から本年にかけてベトナム人窃盗グループの拠点を一斉搜索し、実行役などを逮捕し、さらにベトナムにいる指示役を突き止めるまでに至りました。

今後とも、対策と検挙の両輪をさらに加速させ、都民に万引き被害の現状などを発信し、「万引きをしない、させない、見逃さない」社会の実現を目指し、取り組んでまいります所存でございます。

万引き防止対策は単に、各店舗の被害を防止するというのみならず、少年の健全育成や地域の安全・安心に直結する非常に重要な課題であると考えております。

今後も貴機構をはじめ、関係団体との連携を強化し、万引き防止対策を推進してまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

結びに、貴機構のますますのご隆盛と、本日までご参加の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。



東京都 都民安全総合対策本部長

竹迫 宜哉 様

東京都都民安全総合対策本部の竹迫でございます。まずはご参会の皆様には、都政の各般にわたりまして、深いご理解とご支援を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、都民安全総合対策本部は、警視庁、区市町村の関係機関の皆様と連携をし、都民の安全安心を守る施策を推進する部署でございます。万引き犯罪につきましては、中でも都民の最も身近にある犯罪のひとつということで、我々は主に「青少年の健全育成」「再犯防止」の2つの観点から施策を推進させていただいております。

まず、青少年の健全育成の観点ですが、青少年の検挙補導の件数のうち、小学生が4割を占めている実態がございまして、就学後早い段階での対策が必要であるということを、我々としても認識しております。

小学校で少年の健全育成の授業の開催や、学齢に合わせた万引き防止の啓発パンフレットを作成し、都内のすべての小・中学校に配布しています。犯罪に手を染める少年が出てこないように、対策を進めています。

再犯防止の観点、これは万引きに限ってはおりませんが、どうしても犯罪を繰り返してしまう方、そして、それで悩まれているご本人、ご家族の方を対象とした「犯罪お悩みなんでも相談」の電話相談窓口を設置しました。メンタルや生活環境の問題を抱えていることが多く、社会福祉士等の専門家を配置しまして、本人の状態、それから生活環境のアセスメントをしまして必要な機関につなぐということを行っております。

東京都といたしましては、今後も、皆様との連携を更に強固なものとし、万引き防止に向けた諸対策を推進してまいりますので、引き続きご理解と、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

結びに、全国万引犯罪防止機構のますますのご発展と、ご参会の皆様のますますのご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はお招きいただきまして本当にありがとうございます。



個人情報保護委員会事務局 企画官

長沼 裕史 様

個人情報保護委員会事務局企画官の長沼と申します。

全国万引犯罪防止機構におかれましては、個人情報保護法に基づく、認定個人情報保護団体として、令和3年1月から活動いただき、個人情報保護指針を定めるとともに、民間事業者が顔識別機能付きカメラシステムを導入する際に、ご留意いただくパンフレットの周知を図っていただき、大変感謝しております。

特に、貴機構における取り組みのひとつとして、渋谷書店万引対策共同プロジェクトがございまして。同プロジェクトは、顧客に対して顔データの共同利用の分かりやすい告知と、検知された情報の取扱いについて、細心の注意を払いながら活用している点など、個人情報保護委員会が示している留意点について、十分に留意しながら取り組んできた点や、運用検証委員会を開催するなどして、継続的、定期的にガバナンスに取り組んできた点で、大変評価しております。

安心安全な地域作りのためには、防犯への取り組みがもっとも大切なものであります。そのために、透明性を図り、消費者の理解を得ながら、防犯カメラによる顔データを適切に取り扱い、活用する取組みが行われることについて、引き続き期待いたします。

機構と会員企業のますますの発展を祈念して、挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。



本年の総会は、会員90名にご出席いただいたほか、多数の御来賓や、会員以外の企業も参加していただくなど、昨年を超える総勢137名の方にご出席いただき、会場は満席となりました。

総会は、増井副理事長が司会を務め、議事進行は例年通り理事長が議長を務めました。

5つの審議事項は、いずれも承認され、可決されました。

第1号議案 「2024年度事業計画及び収支決算報告について」

第2号議案 「2025年度事業計画及び収支決算報告について」

第3号議案 「役員を選任について」

第4号議案 「定款の改定について」(会長職の設置について)

第5号議案 「2023年度収支決算報告書の様式の変更について」



第3号議案では、白鳥様、菊池様、山下様の3名が新たに当機構の理事に加わり、それぞれの知識、経験をこれから万防機構で発揮していただけることになりました。

各委員会から昨年度の活動報告がなされ、それぞれ充実した活動内容を会員の皆様に報告することができました。

ご講演では、警視庁捜査三課の安藤様からベトナム人のドラッグストアを狙った万引きの実態や、株式会社有隣堂の永堀様からRFIDの導入事例と効果など大変貴重なお話を伺うことができました。会員の皆様からも多くの反響をいただき大変好評でした。

その後行われた意見交換会も多くの方にご出席いただき、業種を超えて様々な方と意見交換の場が持てました。

総会、意見交換会へご出席いただいた皆様、誠にありがとうございました。

活動状況と成果

万防機構理事 インターネット委員会 委員長 吉川 徳明 (当時)

インターネット委員会の活動

- インターネット利用の処分市場の実態把握と対策
- インターネットオークション、フリマアプリ及び新古品買取市場に対する適正化の推進
- 不審な出品者に対する啓発施策

インターネット委員会の発足当初は、インターネットサイトに盗品を出品している犯人を検挙する。ここに力点を置いていたが、出品されているものと、実際に小売店で盗まれた被害品を同定するのは難しく、ハードルが高いことがあった。

そこで、ワーキンググループ（以下WG。）を作り、不審度が高い出品に対してアクションを取るとい

活動をしている。

WGには、インターネット事業者としてメルカリ、LINEヤフーが、参加事業者として、ファーストリテイリング、良品計画が参加している。

WGでは、参加事業者が、不審出品物を特定する「**検知**」を行う。

検知された情報をインターネット事業者と「**共有**」し、インターネット事業者、参加事業者で検討し、ガイドラインに従って、出品者に「**啓発**」を行う。

不正な出品を行っている出品者に、見られている、監視されているということが伝われば、出品を控えたり、取り下げるとい「**抑止**」のアクションに繋がっていく。

これまでの「啓発」は累計で126件であり、そのうちの約1/3の45件

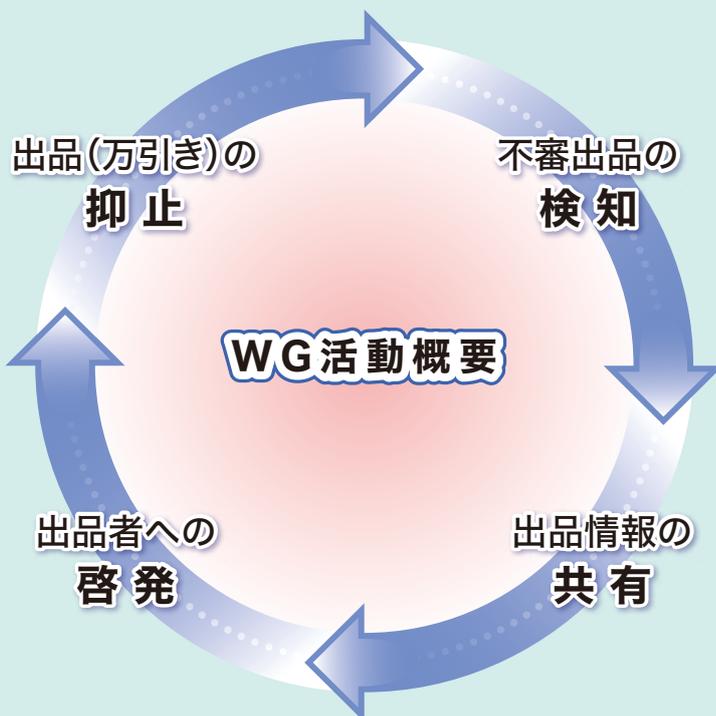
が出品停止や出品を取りやめるとい結果に繋がっている。

インターネット事業者と参加事業者が連携し、このような対応を続けていくことが大切だと考えている。

また、現在参加事業者は2社のみだが、新規参加事業者（小売事業者）の募集を継続し、連携を広げていく。

今年度は、チェーンドラッグストア協会の皆様と調整を進めてきた。

インターネット委員会としては、事業者を広げ、広報することで牽制にもなると考えており、引き続きこの活動を継続し、周知していきたい。



啓発施策概要

ガイドラインで定める「不審出品」に該当する場合は、**出品者に対してインターネット事業者から直接啓発メールを発信する**

啓発対象

「不審出品」＝インターネットサービス上において、出品商品の商品内容（サイズやカラーなど）や数量、価格などから商品の入手経路に疑義が生じる出品

期待する効果

出品者の自主的な出品の取り下げ、以後の出品中止（犯罪コストを増加させることによる抑止効果）

日本宝くじ協会助成事業

万防機構理事／調査研究委員会 委員長 加藤 和裕

壁新聞2025年度版発行（13年目）

窃盗（万引き）犯罪防止啓発壁新聞を3万部発行し、全国の中学校、信用金庫、教育委員会、警察署などに配布しました。

複数の教育委員会からは「小学校へも壁新聞を掲出したいので追加で送付してほしい」との要望が寄せられています。

来年度は、中学校だけでなく、全国の小学校にも配布することができないか検討します。

保護者向け冊子（7年目）

冊子「中1の保護者さまへ」を117万部発行し、全国の中学1年生の全保護者に配布しました。

2025年度の壁新聞、保護者向け冊子を合わせた事業費は42,570千円で、当機構の最大の事業です。



2025年度版 保護者向け冊子（B5×8ページ）

2025年度版

中1の保護者さまへ

中学1年生になると、学習や生活環境、人間関係などの大きな変化に直面します。それを上手に乗り越えていけなくと勉強についていけない、学校が楽しくない、そしていじめなどの問題をかえてしまうことがあります。思いもしなかった窃盗（万引き）をして捕縛されてしまうことも。

中学生の問題行動について考えてみませんか？

こちらから

お読みになった
ご意見・ご感想を
お寄せください。

中文 | Tiếng Việt
English | Português

特定非営利活動法人
全国万引犯罪防止機構

この冊子は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

2025年度版 壁新聞（A1）

クイズに答えてみよう！

Q1

商品をバッグや服に隠しても店から出なければ罪にならない。

Q2

友だちに頼まれて見張りをしただけなら罪にならない。

Q3

友だちが盗んだものをもらっただけなら罪にならない。

罪を犯さないで!!

答え 1

精算前の商品をバッグや服に隠した段階で犯罪として成立します。そのため店内であっても、罪になる可能性があります。

■刑法第235条 窃盗罪

答え 2

見張り役をしたら、一緒に窃盗（万引き）をしなくても、犯罪を助けた共犯になる可能性があります。

■刑法第60条 共同正犯または
刑法第62条 幫助犯

答え 3

盗品であることを知ってもらうと、罪になる可能性があります。

■刑法第256条1項 盗品等譲渡受罪

●いずれも刑法犯罪です。すべて警察に通報されます。

●お店からは被害弁済だけではなく、対処にかかった費用等を損害賠償請求されることがあります。

こちらから

この壁新聞をご覧になったご意見・ご感想をお寄せください

困りごとがあったらひとりで悩まないですぐ相談しよう。 **0120-0-78310**

[24時間子供SOSダイヤル]

特定非営利活動法人 **全国万引犯罪防止機構**

〒105-8512 東京都港区芝浦5-1-1 日本宝くじ協会ビル5階
Tel. 03-5246-5612 Fax. 03-5246-5611
<https://www.manbook.or.jp>

●この壁新聞は全国万引犯罪防止機構のホームページで無料ダウンロードできます。

この壁新聞は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

3 子どもが捕縛された——禁句集

つい言ってしまいがちな、控えたい言葉がけ

なんてことしたのよ!

頭ごなしに否定されると感じ、子どもは萎縮して本音を話せなくなる可能性があります。

こんなことでみっともないはずかしい!

親自身の体裁を気にする発言で、子どもは「自分のことより世間体が大事なんだ」と感じてしまい、心を閉ざします。

あなたはこんなことする子じゃないはず

子どもの行動と向き合おうとせず、問題解決に繋がりません。子どもにも「親は分かってくれない」と思わせてしまいます。

誰に言われてやったの?

責任転嫁させやすい言い方。本人の行動を直視させるよりも、他人のせいにするクセがついてしまう恐れがあります。

あなたが放任していたからでしょう、おまが甘やかし過ぎたんだろ!

親同士が敵対する空気になると、子どもにとって最も安心な場であるべき家庭が「争いの場」になってしまいます。子どもは非常に敏感です。「自分のせいとお父さんとお母さんが仲悪くなった」と感じると、罪悪感・自己否定感が深まり、回復の妨げになります。

そんなに欲しいなら、相談してくればよかったのに

必ずしも悪い言葉がけではないのですが、「相談できなかった」ことにも目を向ける必要があります。

5

ロス対策士普及 (LP教育制度作成) 委員会報告

万防機構理事／ロス対策士普及委員会 委員長 近江 元

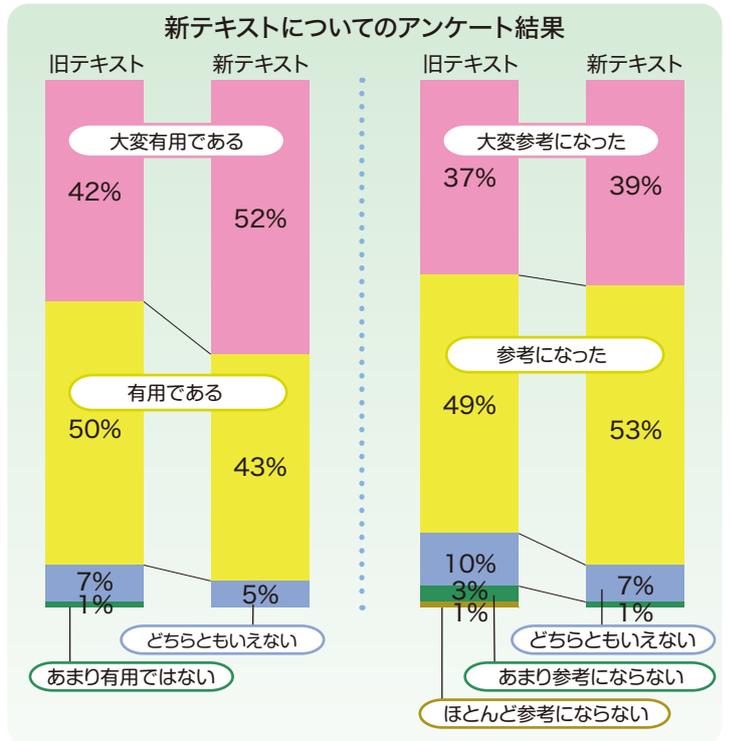


2021年にスタートしたロス対策士検定試験制度は4年を経過し、既に700名以上のロス対策士が誕生しています。新テキスト「ロス対策テキストver.2.0」も昨年発行し、より具体的なロスの原因、そして対策について追加されています。

ロス対策テキストおよびロス対策士検定試験に対する評価も非常に高く、9割以上の受験者が、その内容の有用性を認めており、店舗現場での活用が期待されます。



次回第14回ロス対策士検定試験は9月5日・6日に予定されています。それ以降も年3回、1月・5月・9月に実施されます。試験の詳細については、万防機構のホームページよりご覧ください。



活躍する700名以上のロス対策士

5月の検定試験で見事に合格された東急ストアの3名の方、
 総務課の鈴木賢次さん (中央)、経理部の渡辺裕三さん (右)
 と珠(シュク)真仁さん (左) にお集まりいただきお話を伺いました。

その他、有隣堂の磯野さん、永野さんへのインタビューもしておりますが、紙面の都合上
 次号に掲載させていただきます。



鈴木さんは、4つの店の店長を経験しており、総務課長というポジションも今回が4回目だそうです。BCP (わからない人はテキストをご覧ください。) に注力しており、業務のペーパーレス化、保安予算の執行業務もされています。また、2～3年前からフルセルフレジを導入して、不正利用について店舗から相談を受けることもあるそうです。対策として、AIの活用も進めているそうです。

渡辺さんは、経理課長として収益管理、具体的には店舗後方業務とのつながり、現金管理、キャッシュレス決済管理、商品管理ロスなどについて会社の中で事務局的な立場で関わっています。やはりロスは増える傾向にあり、社会環境の変化、たとえば生活困窮者、インバウンド需要なども影響しているのではないかと考えています。また、渡辺さんは30年余りのキャリアの中で店舗が10年ちょっとでそれ以外は本社での仕事で、現場感覚がだいぶ薄れて

きたのが反省だそうです。

同じ経理部で事務管理センターのマネジャーの珠久真仁さんは、この部署に異動してから18年目で、全店舗の商品管理に携わっています。例えば棚卸減損 (不明ロス)、廃棄 (商品価値のなくなった) 値下げなどです。自分が所属している部署は、しいて言えば、「ロス対策の専門部署」だと考えていますが、これまでのカメラなどの防犯機器や保安員だけでは万引き窃盗への対策は不

十分になっており、鈴木さんもいうようにAIカメラ（顔識別）の運用も始めているそうです。ただ、効果を上げるのは経営トップから店舗のパートタイマーまで会社全体で不明ロスに対するマインドを共有することが不可欠だといいます。

鈴木さんのプライベートでの趣味はゴルフだそうです。そしてお孫さんです（趣味ではないですね）。また草野球チーム、少年野球の監督、コーチをやり、そして審判の資格を持っており、社会人や高校の試合の審判をやることも多いです。

渡辺さんのプライベートでは草野球ですが、最近メンバーがなかなか集まらないことも多く、ランニング（無理はできないといいますが）やウォーキングをしています。家族は奥様と三人のお子さんですが、子供も成長して、自分の時間ができてきたので何かできないかと趣味を探しているそうです。

珠久さんは、30歳からランニングを始めて、社内には40名ほどの仲間がいるそうです。フルマソンは年に2回ほどで、これまで14回ほど大会に参加しています。またお子さんがまだ小学生で、夫婦共働きなので子供の面倒を見ることもプライベートでの大切な時間です。

ロス対策の基本はどなたも声をかけることといいます。もちろん対策はそれだけではなく、例えば、ダミーカメラが向いている売場での高額品の大量万引きが発生したため、ポータブルカメラを借りて、真横に設置、視認性をよくして効果を出したこともあります。従業員が万引き犯を捕まえるのは基本的にはいけないとしています。実際、保安員

が殴られているのを見ており、また、保安員が捕捉した犯人は、バッグのなかに柳刃包丁を隠し持っていたことも目撃しています。

東急ストアはいくつかの事業を持っており、スーパーマーケット以外にもドラッグストアやコンビニエンスストアなども経営しています。コンビニエンスストアはフランチャイジーとして20店舗あまりを運営しています。コンビニエンスストアはスーパーストアとは条件や万引きの傾向も異なっており、少人数で運営しているコンビニエンスのロス対策はどのようにしたらよいか悩んでいます。直近三カ月でも相当なロスが発生しており、その傾向は、万引きは、朝から昼間が多く、おにぎりや弁当が盗まれているといえます。他の企業ではどうしているのか知りたいと思っています。

最後にそれぞれの今後やりたいこと、課題などについてお話を伺いました。

鈴木さんの反省は、部下の経験不足もあり、部下の育成が十分でないというものです。そして総務部門の体制立て直しが課題といいます。総務部としてのミッションを実行するためには職場環境をさらに良いものにして、若い世代にバトンタッチすることが必要です。鈴木さんは、「魅力ある、働きやすい、成長できる会

社にしていくことに微力だが寄与していきたいという熱い思いがあります。また、定年退職をした後に部下や仲間と交流できるような関係づくりをしていきたいです。」と言います。

渡辺さんは、前述のように本社の経験が長いこともあり、もっと現場を知り、現場で店長をやり、それを自分の成長の機会としたいと考えています。店舗の業務経験を生かして、次にこの会社で自分は、どんなことができるのか、次の世代につなげるような役割を果たしたいと考えているそうです。

珠久さんは、管理部門での仕事が長いので、ロスの数値を明らかにするのではなく、店長、商品部、営業部門など売り上げを作る役割を経験したいと考えています。もちろん、今の部署でもさまざまな課題があるのも事実です。その課題を解決して、その次に営業に関する仕事に就きたいと考えています。この会社についてよかった、今の部署で長年働いてよかったなと思えるように、更に家族にとっても自分の仕事を誇りに思えるような成果を上げたいそうです。

お三方ともにスポーツマンで仕事にもプライベートにも一生懸命取り組んでいるパワーを感じるインタビューでした。

今後のロス対策士検定試験のお知らせ

◆日程：第15回 2025年9月5日(金)～6日(土)

第16回 2026年1月6日(火)～7日(水)

※時間は正午から翌日正午までの、各自都合のよい90分

◆試験方法：インターネット上での受験(ID/パスワード付与による)

◆試験時間および問題数：90分・80問

◆お問合せ先：(e-mail) lpj@manboukikou.jp

◆お申込み：個人/全国万引犯罪防止機構ホームページからお申込み下さい。
企業団体/上記お問合せメールアドレスからお問合せ下さい。



Loss Prevention

渋谷書店万引対策共同プロジェクト活動報告

渋谷書店万引対策共同プロジェクト 事務局長 阿部 信行



1【医学書及び専門書等高額本万引き常習者対応記録】

まず第一に2024年度に発生した標題の件についてご報告します。

2021年11月に万引き敢行を確認し、以来22年10月まで追跡しておりましたが、ついに2024年3月16日にB店で犯行に及びました。同月27日も犯行に及び翌28日被害商品を検索したところ1,051件の出品が確認され、渋谷署への被害届を経て同年7月に逮捕に至ったものです。逮捕時点の当該犯人のサイト上の表示を計算するとSOLDOUTとされていたものは206点340万円余、平均定価16千円余となりました。その後サイトは閉鎖となりました。

2【顔識別機能付きカメラシステム共同利用の今後の展開について】【図1】

このような未発見の事案が跳梁跋扈している現実を受け、同業種の異なる法人間による標題のシステムの必要性は今後ますます高まると考えます。

その発展形を以下の通り企画しています。

- 1 沿線プロジェクトとして井の頭線構想があり、井の頭線をつなげた吉祥寺と渋谷をつないだ共有を構想しています。
- 2 次に主要都市型プロジェクトとしては、池袋、横浜等を考えています。

3 これらが発展していけば拠点間の結合や地域同士での結合も視野に入ってくるそうです。

4 しかしながら社会的受容の情勢や個人情報保護委員会からの助言等を十分に勘案し、決して顧客に不安を与えることにはならない建付けで実施されるものと了解しています。

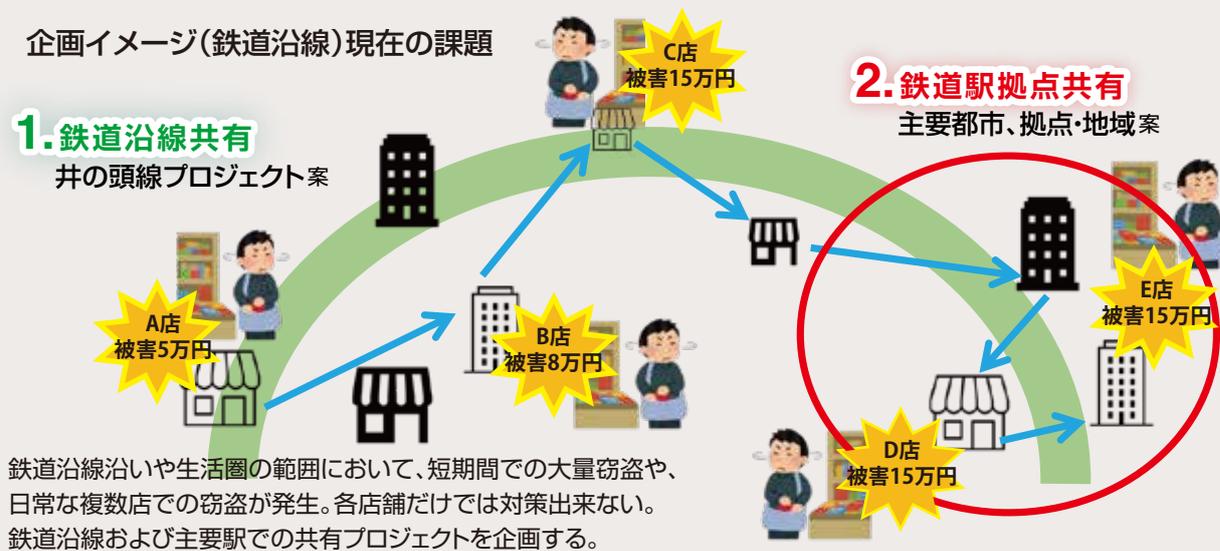
3【プロジェクトの推進イメージ】【図2】

本件の実現までには当該企業のみでなく、個人情報保護委員会や警察はもとより諸官庁、有識者、消費者団体等あらゆるステークホルダーとの粘り強い対話が重要です。

【図1】 企画イメージ(鉄道沿線)現在の課題

1. 鉄道沿線共有

井の頭線プロジェクト案



【図2】

プロジェクトの推進イメージ(準備期間)



書店へのRFID導入による万引き抑制構想

万引防止出版対策本部 事務局長 阿部 信行

1 万引防止出版対策本部とは？

- 万防機構理事の日本書店商業組合連合会矢幡会長を本部長とする、書店・出版業界の主要8団体と2社で構成された任意団体。
- 2017年に結成され書店の万引き防止に取り組んで8年目を迎える。

2 本報告のポイント

- 1 本構想はRFIDをどのように万引き防止に最大限有効活用するかという観点で、出版関係団体とも協議しまとめたもの。
- 2 今年6月10日に公表された「書店活性化プラン」の中で、書店のDX化による活性化や万引き防止が提言され、そこから発展させ構築されたもの。

3 本構想全体の達成目標は以下の通り

- 1 渋谷プロジェクトによる「人の特定」に、RFIDによる「ものの特定」

が加わることにより、万引き抑止に大きな進展と効果をもたらすこと。

- 2 その背景に「警察力」が担保されていることで捜査手法に科学的合理性を与え、取り組み全体の信頼性と有用性が明確になり、大型書店のみならず多くの中小書店の参画を可能とすること。

4 実現へのステップ

- 1 RFID実装によるこれまでにない変化は、なんといっても単品ごとに異なる管理番号により対象商品の追跡が可能となる点にある。
- 2 この特性を最大限に生かすためには、まず自店の万引き被害状況を正確に把握することが出発点となる。
- 3 それを端緒に構想図記載の通り、これまで万防機構が構築してきた様々な取り組みが一体となってその機能を発揮することとなる。
- 4 特に犯罪行為がリアルな現場か

らサイバー空間に移っている現在、プラットフォームとの連携は必須である。

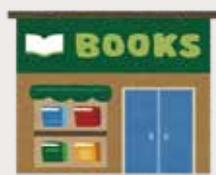
- 5 すなわち古物営業法でいうところの質屋を対象とした「品ぶれ」が、サイバー空間に適用されて然るべきと考え得る。あとは構想図記載の通りのアナログなアクションで、抑止から更に検挙に繋がれば大きな抑止効果が生まれると期待している。

5 最後に

そして何より本構想の出発点は「万引きによる逸失利益を防止することで、書店の活性化の原資を確保し、よって文化拠点としての維持・活性化・発展を図ること」にある。本件を通じて、利益率の低さからそれだけ書店における万引き被害は深刻だということをご理解いただければ幸である。

書店へのRFID導入による万引き抑制構想 (案)

- ◆ 契機 書店活性化のため、政府によるRFID導入の支援が開始される今年度中の実証実験及び省力化補助金による機器導入への補助（予定）
- ◆ 目的 在庫のリアルタイム把握を可能とする様々な取り組みによる売上増 棚卸の省力化／万引きの抑制による利益増等
- ◆ 変化 単品ごとの管理番号により追跡が可能となる（現状はコミック中心）
- ◆ 構想
 - ① 出版文化産業振興財団と協力し、書店より万引き被害の報告を受ける
 - ② 被害品の品ぶれを行い、インターネット委員会等の協力を得て疑惑のある出品者を特定する
 - ③ 必要に応じて商品を購入し、RFIDを読み取り、証拠を確認する
※タグの貼付方法に工夫が必要
 - ④ 警察の捜査により犯人を検挙。書店での万引き抑制に繋がる



RFID導入書店

万引きの被害報告

万引防止
出版対策本部

万防機構

インターネット委員会

出版文化産業振興財団

警察

協力

書店の活性化による文化拠点の維持

認定個人情報保護団体としての活動

万防機構事務局 次長 山田 純也

1 認定個人情報保護団体とは

認定個人情報保護団体とは、業界や事業分野ごとの民間による個人情報の保護を推進するために、個人情報保護委員会から正式に認定された法人です。

当機構は、令和3年に個人情報保護委員会より認定を受け、「認定個人情報保護団体」として活動を行っております。

認定個人情報保護団体は、対象事業者が取り扱う個人情報に関する苦情対応や、業界の実情に即した自主的ルールを策定・運用・指導などを行っています。

2 個人情報安全利用推進委員会の設置

当機構では、認定団体としての活動が適切かつ透明性をもって行われるよう、外部有識者による「個人情報安全利用推進委員会」を設置しております。

この委員会は、当機構に対して

- 個人情報保護指針などの策定・改定に関する助言
- 重要事項への意見具申

- 認定業務全般に対する評価と助言

という役割を担っています。

いわば、万防機構の活動を専門家の視点から支えるアドバイザー機関として位置づけられています。

委員は、篠原委員長、北澤委員、仙北谷委員の3名が委員として継続してご就任されております。

3 個人情報保護指針の改定

認定個人情報保護団体としての活動の柱のひとつが、「個人情報保護指針」の策定と見直しです。

直近では、令和6年3月に個人情報保護委員会から発出された新しいガイドライン、「顔識別機能付きカメラの利用に関するガイドライン」を踏まえ、昨年12月に当機構の指針を全面的に改定しました。

この指針は、防犯目的で、防犯カメラや顔識別機能などを使い、万引き犯などの情報を記録・活用したい事業者が、個人情報保護法に沿って、適切かつ安全に取り扱うためのルールをまとめたものです。

- 防犯カメラの画像を見ながら、以前来店した万引き犯を警戒したい
- 顔識別機能を使って、特定の人物が再来店したら通知を受けたい
- 他店舗(別会社)とも情報を共有したい(共同利用)
- 個人情報保護法に違反しないか不安がある

そうした現場の実務と法律の間の悩みを解決するための具体的な手引きとなっております。

4 おわりに

当機構では、防犯カメラの利活用について、指針を設け、専門家からのアドバイスを受けながら法律に沿った安全な利用ができるよう体制を整えてまいりました。

当機構の対象事業者となることで、

- 有識者・専門家による支援
- 個人情報保護委員会が開催する研修の受講
- 個人情報が漏えいした場合の支援

など法令や実務に基づいたアドバイスなどを受けることができます。

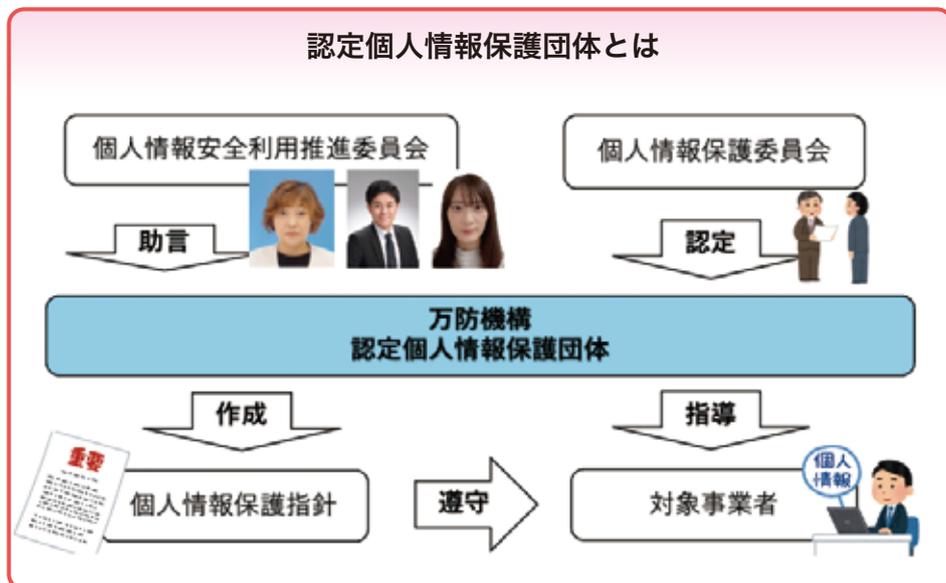
今後、顔識別機能付きカメラや、防犯カメラ等を導入予定の事業者様、ぜひ当機構の対象団体として支援を活用してみませんか!!

当機構は今後も、法令を遵守するだけでなく、社会的な理解を得ながら、個人情報の適切な取扱いと、防犯カメラの利活用が推進されるよう努めてまいります。

*万防機構会員事業者は「対象事業者」となることが可能です。事務手続きにつきましては、QRコードからホームページをご覧ください。



認定個人情報保護団体とは



ドラッグストアを対象とするベトナム人による連続窃盗(万引き)事件

講師：警視庁捜査第三課 警部 安藤 俊輔 様



万引き捜査の最前線にいる、警視庁捜査第三課の安藤警部より、ドラッグストアを狙ったベトナム人グループによる連続万引き事件について、具体的な手口と対策をご講演いただきました。

ご講義では、RFIDが捜査にも役立つこと、また、万引きが大きな社会問題であることが強調され、我々の活動を力強く後押ししていただける大変有意義な内容でした。

1 犯行グループの実態と手口

本件で検挙された犯行グループは、20～30代のベトナム人による不法残留者が中心で、SNS等を通じて「指示役」と連絡し、報酬を得る形で万引きに関与しています。

犯行は一日に複数の店舗を対象に行われています。

- 万引き商品リストを受け取り、実行犯自らスマホで店舗を検索
- 商品をカゴに入れ、防犯タグを剥が

したり傷つけてタグの機能を無効化

- 自分のバッグに商品を入れ替えて、安価な商品だけ購入して退店
- 盗品を段ボールに詰め、コンビニから指示役の「拠点」へ送付
- 最終的にベトナムへ発送され、現地のネットや闇市で転売
ベトナムへは飛行機内に手荷物としても持ち込むため、無料で持ち込み制限いっぱいまで商品を詰め込むなど、極めて効率的な手口が使われています。

2 犯人が避ける店、選ぶ店

実行犯たちの供述によると、

狙われやすい店

- 郊外型で品数が多く、来店者や店員が少ない。
- 郊外の店舗は周辺に防犯カメラが少ないことも多い。
- 防犯カメラが少なく、死角が多い
- 鏡の設置がない、または少ない

避けられる店

- 鮮明な防犯カメラが多数設置されている
- 24時間モニタリングしていると明示されている
- 店員と目が合う、声をかけられる
- 鏡が多く「見られている」と感じる
犯行時間帯も午後～夕方が多く、店員の手が回らない時間帯が狙われやすい傾向にあります。

3 対策として有効なこと

店員による「声かけ」が最も効果的です。

実行犯は「店員と目が合い、声をかけられるとやめる」と語っており、「いらっしやいませ」「何かお探ですか?」といった一言が、大きな抑止力になります。

鏡の設置、死角の削減、防犯カメラの強化も効果的

鏡の反射や複数のカメラ設置は、犯行を心理的に抑制する要因になります。

4 捜査協力へのお願い

●RFIDなどによる商品識別の仕組みづくり

盗品の特定ができれば、捜査が格段に進みやすくなる。

●在庫管理の徹底と記録

被害日時・点数を明確にすることが、立件の鍵となる

●被害届の提出を躊躇しないこと

「万引き犯は捕まるまで続ける」
買い取れば済むという考えは、結果的に被害を広げる恐れがあります。ぜひ捜査に御協力を!

**安全安心な暮らしを実現するために、
抑止と検挙双方に尽力して参ります。**

ベトナム人実行犯 対策ポイント

- Q：ベトナム人から見た日本の商品、日本のドラッグストアとは？
A：日本の商品はベトナムで非常に信頼性が高く人気。しかし高価。高価な商品が手の届くところにある。
- Q：実行犯はどのような店舗を選ぶのか？
A：スマホのマップで検索する。
防犯カメラを24時間監視している店舗、画像がすごく鮮明な店舗には行かない。
- Q：万引きをやりやすい店、やりにくい店は？
A：郊外の店舗はやりやすい。品数・種類も豊富。
鏡が多い店は避ける。店員、客が多い都心はやりづらい。
- Q：万引きする時間帯は？
A：午後から夕方にかけて。

簡単にできる防犯対策

- ・「何かお探ですか?」と声をかける。
- ・目を見て「いらっしやいませ。」と声をかける。

RFIDタグの活用による商品ロス削減

講師：株式会社有隣堂 執行役員 経営企画本部 副本部長 永堀 太郎 様

株式会社有隣堂では、業界に先駆けて書店のDXに取り組み、デジタル化と業務改善を積極的に推進されています。

その最前線でご活躍されている永堀様より、RFIDを活用した万引き防止対策について、現場での豊富なご経験に基づいた効果についてご講演いただきました。



1 RFID導入による万引き被害の抑止効果

万引きなどによる商品ロスは、一般的に売上の約1%前後とされています。弊社41店舗におけるコミックの万引き被害率は、平均で1.3%に達しており、コミックは換金性が高く、特に新刊は新古書店で容易に現金化できるため、万引きを生業とする者にとって非常に魅力的な商品であると思われま

す。一方、本店のコミックの万引き被害率は、わずか0.1%にとどまっています。これは、他の店舗と比較して著しく低い水準です。

この違いの最大の要因は、パブテックス社が提供するRFIDタグ管理システムの導入にあります。このシステムにより、1冊ごとの単品管理が可能となり、より詳細な在庫管理・販売管理・入出庫管理が実現しています。

2 RFIDの運用方法と在庫管理の精度向上

RFIDタグは、商品の入荷時にハンディリーダーを使って一括で読み取ることが可能です。箱の上からでもスムーズに読み取れるため、現場での運用負荷は低く、効率的な入庫処理が可能です。

商品が棚に並べられた後も、店内にある在庫の把握が容易にでき、販売時には、「販売済み」の記録が残るため、その商品が防犯ゲートを通過しても、何も反応しません。

一方で、未会計の商品がゲートを通過した場合には、音と光で発報され、同時に「何が・いつ・何冊」持ち出されたのかという情報が履歴に残ります。

これにより、万引き被害が発生した際にも、対象商品の特定、時間帯の特定、在庫の差異確認が即時可能となり、従来のような膨大な防犯カメラ映像の確認や棚卸作業の手間が大幅に削減されます。

3 本店での導入成果

RFID導入前、本店ではコミックの万引きによるロス率が0.9%（約1,087冊／71万円相当）に上っていました。

導入後1年間でRFIDタグが付いている商品の被害はわずか5冊（そのうち導入2ヶ月以内に集中）。その後の10ヶ月間は万引きゼロという状況が続きました。

結果として、万引き被害は冊数で約85%、金額ベースで約78%削減という大きな効果を実現しています。

この成果を受けて、他店舗でも順次導入の検討を進めています。

4 導入コストと費用対効果

導入には一定のコストがかかります。

- ハンディリーダー：約16万円／1台
- 販売用タブレット：約24万円／1台
- 防犯ゲート：約80万円／1セット
- 3店舗での初期導入費用：約1,100万円

しかし、業務改善助成金の活用や、今後の経済産業省の支援制度の対象となる可能性もあり、導入ハードルは徐々に下がりつつあります。

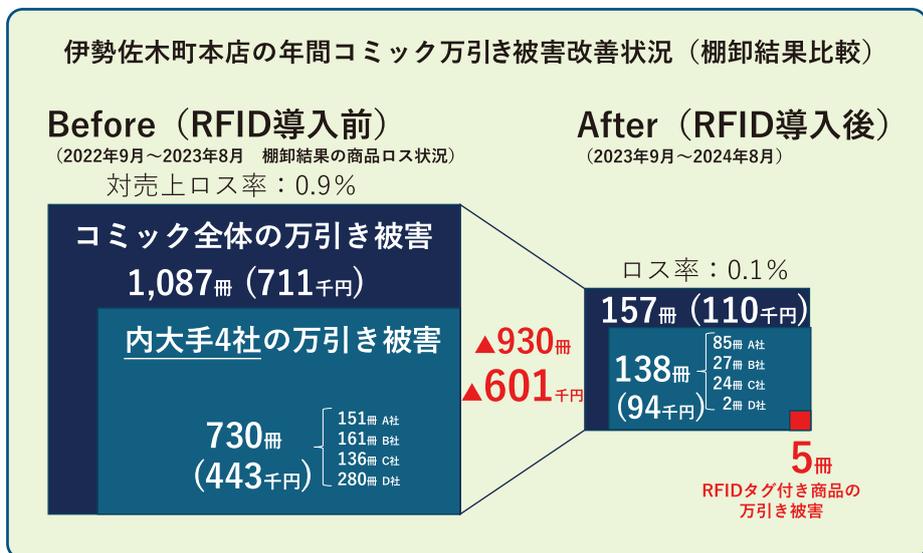
万引きによる損失削減という観点だけでなく、在庫管理や業務効率化、売上利益改善施策への寄与を含めたトータルでの費用対効果を考慮すれば、十分に投資に値するシステムであると評価しています。

5 今後の展望

RFIDを活用した精度の高い在庫・販売管理により、万引き被害の大幅な抑止に成功しています。

万引き対策に非常に効果的で、決め手になることは、結果の通り実証されております。

今後も、RFIDタグの運用につきましてパブテックス社、出版社、取次会社と連携しながら、より実効性のある対策と運用の最適化に取り組んでまいります。



役員、新任理事、会員の紹介

新役員

白鳥 和生



流通科学大学商学部経営学科教授
(元日経MJ・日本経済新聞デスク)

菊池 知彦



株式会社メルカリ 執行役員CLO

山下 史雄



東海旅客鉄道株式会社 常勤監査役(当時)
(元警察庁生活安全局長・元警視庁副總監)

支援会員 / 13団体 ※50音順

(株)サードアイズ
(一社)全国スーパーマーケット協会
相互物産(株)

日本小売業協会
(株)ファーストリテイリング
(株)ベイシア

(株)メルカリ
LINEヤフー(株) (ほか5団体)

団体会員 / 111団体 ※50音順

アイギスセキュリティ(株)
アクシスコミュニケーションズ(株)
(株)アクロス
(株)アトレ
(株)ウエルカジャパン
ウエルシア薬局(株)
うさぎや(株)
(株)エイジス
(株)エス・エスサービス
(株)エスシー
(株)エス・ピー・ネットワーク
NIC(株)
(株)エム・アールビジネス
(株)鳳書院
(株)KADOKAWA
(株)杏林堂薬局
(株)グローバルヒューマニー・テック
グローリー(株)
(株)KBCホールディングス
(株)講談社
(株)光文社
(株)コスモス薬品
コミー(株)
(株)サッポロドラッグストア
サンエス警備保障(株)
(株)三洋堂ホールディングス
(株)JSS

(株)G&L マート
資生堂ジャパン(株)
ジャパンセキュリティサービス(株)
(株)スギヤマ薬品
(株)駿河屋BASE
(株)セキュリティデザイン
(一社)セーフアーインターネット協会
セフトHD(株)
(一社)全国警備業協会
(株)総合タツ
大盛堂商事(株)
(株)タイヨー
高千穂交易(株)
(株)立川南口再開発ビル
(有)立川みなみルネッサンス
チェックポイントジャパン(株)
(株)寺岡精工
(株)店舗プランニング
(一社)東京都警備業協会
東芝テック
(株)トーハン
(株)NICCOサポート
日本NCRコマース(株)
日本ガスライン(株)
日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合
(一社)日本ショッピングセンター協会
日本書店商業組合連合会

(一社)日本スーパーマーケット協会
日本チェーンストア協会
(一社)日本チェーンドラッグストア協会
(一社)日本DIY・ホームセンター協会
(一社)日本フランチャイズチェーン協会
工業会 日本万引防止システム協会
(一社)農協流通研究所
(株)白泉社
(株)パルグループホールディングス
(株)パン・パシフィック・インターナショナル
ホールディングス
ビーエイチエス(株)
(株)ファンケル
(株)ブックエース
(株)プライマルヴェニュー
(株)ベイクルーズ
ホテル東京ベイ(株)
マイティキューブ(株)
Matsuo Sangyo(株)
(株)三宅
(株)メイクスジャパン
(株)有隣堂
(株)ヨシツヤ
(一社)ロスプリベンション協会
ワールド警備保障(株)
(株)ワールドスポーツ (ほか32団体)

個人会員 / 54人 ※50音順

浅井 研	石原 庸祐	佐々木久美子	對馬 和人	樋口 建史	三浦 幸夫	和田 直樹
安部 毅一	岩間 光夫	佐藤 聖	富田 仙恵	日野 眞克	光眞 章	(ほか23人)
阿部 信行	加藤 充	新谷 珠江	土門 敬佳	福井 直樹	宮下 浩司	
荒平 貴生	近藤 玉重	菅野 美津江	仲 良二	増井 徳太郎	山内 浩司	
石川 佳代子	才門 輝	竹花 豊	難波 克行	増淵 竜一	米本 昌子	

杉村太蔵さんと安全・安心について対談しました

2025年2月18日、元衆議院議員でタレントの杉村太蔵さんが、当機構を訪問され、万引きの現状やその対策、さらには広く「安全・安心な社会の実現」について、当機構と対談を行いました。

対談では、万引きが社会に及ぼす影響や、現場での取り組み事例、今後の課題などについて活発な意見交換が行われました。杉村さんの豊かな発信力と行動力を通じて、万引き問題に対する社会的関心がさらに高まり、より多くの方々が防止のための一歩を踏み出す契機となることを期待しています。



会員制度のご案内

会員の種類

1. **正会員** この法人の目的に賛同し、運営を助成する個人および団体
2. **賛助会員** 万防機構のサポーターです
3. **特別会員** 万引犯罪の防止に顕著な貢献をすると理事会で特別に認められ、総会で承認された個人および団体

年会費

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 正会員(個人) 6,000円 | 正会員(団体) 60,000円 |
| 2. 賛助会員(個人) 6,000円 | 賛助会員(団体) 60,000円 |

支援や寄付のお願い

万防機構では、青少年の規範意識の向上策や高齢者の再犯防止対策、インターネット上の被害品処分の実態把握と抑止対策、ロス対策士の普及など、様々な事業を展開しております。今後、万防機構の活動を広げ、継続していくために、広く皆様からの支援が必要です。つきましては、財政的な支援のご意思をお持ちになる方々の広範なご協力を衷心よりお願い申し上げます。



コミーのミラーで サービス向上&万引防止

- 導入事例のご紹介
- カタログ無料進呈
- 無料貸出制度実施中

※ご購入前にミラーの見える範囲や設置位置の確認ができる制度です。



詳細はこちら

KomyMirror 株式会社
〒332-0034 埼玉県川口市並木1-5-13
TEL: 048-250-5311 <https://www.komy.jp>

Rakuten 安心サイネージ

防犯対策に、これひとつ。

特許技術で万引き防犯を実現する次世代 AI サイネージ



特許第7425479号
(P7425479)

1

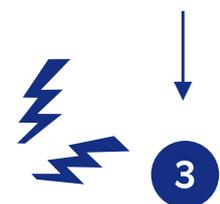
万引き検知

age: 30-35
gender: male



2

来店検知



リアルタイム
警告

撃退率 76%*

※2025年大手小売事業者様における実証実験の実績。

小売事業者様指定の惣菜2商品を対象に、サイネージ設置前の前月上売金額に対するサイネージ設置後の当月売上金額の増加率を算出。

詳しくは WEB サイトで資料請求・導入効果シミュレーション

「楽天安心サイネージ」

検索

または QR コードから ▶▶



R 楽天グループ株式会社

防犯民主主義実現の旗の下 協働防犯への研鑽

EAS機器と防犯カメラとロス・プリベンション推進のための工業会 工業会 日本万引防止システム協会

正会員 (正会員数 45社)

IDEFCファクトリーソリューションズ(株)	(株)GeoVision
AWL(株)	セコム(株)
アクシスコミュニケーションズ(株)	セフトHD(株)
アースアイズ(株)	ソフトバンク(株)
(株)アジラ	ダイワ通信(株)
アドセック(株)	高千穂交易(株)
(株)エイジス	タカヤ(株)
NECソリューションイノベータ(株)	チェックポイントジャパン(株)
エム・ケー・パビック(株)	(株)店舗プランニング
企業警備保障(株)	日本アクア開発(株)
(株)Casley Deep Innovations	日本NCRコマース(株)
(株)キャトルプラン	日本電気(株)
(株)杏林社	ネクストウェア(株)
Dahua Technology Japan(合)	HIKVISION JAPAN(株)
グローリー(株)	パナソニック コネクト(株)
(株)KSM	富士通フロンテック(株)
(株)サイエンスアーツ	ビブリオテカ・ジャパン(株)
サクサ(株)	HOUSEI(株)
三和コンピュータ(株)	マイティキューブ(株)
(株)JSS	(株)三宅
(株)セキュリティデザイン	リアルネットワークス(株)
セーフィー(株)	Loss-Controls(株)
CIA(株)	

賛助会員

(株)アスタリスク	(株)NICCOサポート
亜細亜印刷(株)	(株)日本保安
(株)自己啓発協会	(株)パトライト
(株)セキュアリンク	(株)ボックス・ワン
三愛化成商事(株)	(株)UACJ
チェスコムアドバンス(株)	(株)ロケット

特別会員

一般社団法人 ソフトウェア協会
 公益社団法人 日本防犯設備協会
 一般社団法人 日本自動認識システム協会
 一般社団法人 全国警備業協会
 NPO法人 全国万引犯罪防止機構
 関西万引対策連合会
 一般社団法人 リテールAI研究会
 タグ&バック事務局
 一般社団法人 ロスプリベンション協会

お陰さまで全会員数が66組織になりました。

(2025年6月6日現在)

JEAS委員会組織

カメラ画像安全利用推進委員会 委員長・副会長 三宅 正光



推奨顔認証システム
ステッカー

小売業や物流現場のカメラ画像の効果的な利用状況やセキュリティ対策を調べ、システム提供者側の販売指針を公表することで、カメラ画像の適切な利用促進に向けての環境整備を行う。平成28年度に「防犯カメラや画像認識システムの安全利用のお勧め」を制作。令和2年に推奨顔認証システム制度をスタートさせた。

技術基準委員会 委員長・事務局長 田丸 典億



EASステッカー

平成20年10月、EASと医療機器との干渉試験を実施することになり、その方法等の内容を検討し実施するために、技術基準委員会が設置された。

- ①対ベースメーカー等との干渉実験
- ②電磁界測定
- ③電気用品安全法対応
- ④各種の基準作り

政策・研究委員会 委員長・理事 摺田 祐司



調査研究事業として、わが国における万引防止システムの普及推進のための必要な調査研究及び会員の基礎教育を行う。

JEASとして、取り上げるべき問題・課題の検討を行い、その結果を委員会の責任において、行政機関・関連団体・報道機関等に対し建議および提言・アピールを行う。

総務委員会 委員長・副会長 近江 元



工業会全般のスタッフ業務と工業会を司る。事務局と密接な関係を保ちながら主として次の業務を行う。会計、広報、渉外、規約の起案と見直し、他の委員会に所属しない業務を専門的に行う。国内情報・海外情報を広く収集し、必要に応じてそれらを取りまとめ、国の内外へ広報する。「15分間勉強会」や「業界で活躍する女性」が好評につきシリーズ化した。

理事会・運営委員会 会長・個人情報管理室長 稲本 義範 (総合防犯設備士、公認不正検査士、万引き防止責任者養成講座担当講師)

速報!

イベント情報

詳しくはJEASの
Homepage & Facebookにて

- 9/25(木) 第5回科学保安検定講習会を開催します。
- 10/15(水) 「店舗のカメラ設置標準例」と「店舗の制服警備(立哨・巡回・接遇)」セミナーを開催します。

JEASフェイスブック
ロス対策メルマガ
好評配信中!

連絡先 工業会 日本万引防止システム協会 事務局 TEL : 03-3355-2322 FAX : 03-3355-2344
〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-1 7F https://www.jeas.gr.jp E-mail : infonew@jeas.gr.jp



e-mail magazine Facebook



発行

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-2 書店会館4階 TEL. 03-5244-5612 FAX. 03-5244-5613

E-mail : info8@manboukikou.jp https://www.manboukikou.jp

2025年8月27日発行 禁無断転載